

認 定 書

国住参建第 3991 号
令和 4 年 4 月 7 日

東洋シャッター株式会社
代表取締役社長 岡田 敏夫 様

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 112 条第 19 項第二号（防火設備等の作動性能等）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
CAS-1159
2. 認定をした構造方法等の名称
鋼製戸・鋼製シャッター複合防火設備（準耐火構造壁・床付）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。